

処分基準（公表用）

様式第4号

所管部（局）・課 こども家庭課

法令名	児童福祉法			法令番号	昭和22年164号	
不利益処分の種類	私立児童福祉施設に対する補助に係る指示			根拠条項	第56条の2第2項	
処分基準	児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）					
対応区分	1 聴聞の実施	処理機関	こども家庭課	交付機関	こども家庭課	目次 No.
	2 弁明の機会の付与					7